

かながわの交通

2025
5月号

交通安全年間スローガン受賞作品（警察庁長官賞）～一般部門～ 歩行者に呼びかける部門

ヘルメット かぶるあなたは かっこいい



自分の命は自分で守る！自転車はヘルメットを忘れずに！
令和7年「春の全国交通安全運動」出発式



道路横断には気をつけて！

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵！

運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう！

歩行者
事故
多発！



ホームページ

●県内の交通事故発生概況（令和7年4月末現在）

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和7年		6,685	52	7,719
令和6年		6,715	32	7,809
増減数		－30	＋20	－90
増減率		－0.4%	＋62.5%	－1.2%

●県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,213,059	4,564,349	4,648,709
免許人口	5,675,759	3,208,536	2,467,223
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.8人に1人

（県人口は令和7年4月1日、免許人口は令和7年3月末）

「春の全国交通安全運動」実施結果

春の全国交通安全運動が4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間行われました。

4月4日には横浜市西区「日本丸メモリアルパークアリーナ」で運動の出発式が行われ、各地区交通安全協会でも運動期間中、地元警察署等と連携した交通安全キャンペーン等において交通事故防止を呼びかけました。



「警察本部長訓示」



「カラーガード隊による安全教育」



「白バイ部隊の出発」

期間中の交通事故の発生状況については、昨年の運動期間中と比較して、事故発生件数、負傷者数及び死者数の全てで増加しました。

◇ 期間中累計の交通事故発生概況

	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
期間中累計 (前年比)	571 (+45)	3 (+2)	672 (+59)

・4月7日(月)圏央道内回り

二輪車が側壁に衝突後高架下へ落下(死亡者、47歳、男性)

・4月11日(金)国道1号線

準中貨が右折時、二輪車と衝突(死亡者、47歳、男性)

・4月14日(月)県道42号線

軽自動車と歩行者が衝突(死亡者、71歳、女性)

〈運動期間中の各地区交通安全協会の活動〉

地元警察署等と連携した交通安全キャンペーン等において交通事故防止を呼びかけました。



(一社)川崎臨港交通安全協会

産業道路における交通事故死ゼロを目指す日
キャンペーン



伊勢佐木、横浜水上、山手、加賀町交通安全協会
中区合同キャンペーン



戸部交通安全協会

新都市広場におけるキャンペーン



金沢交通安全協会

金沢文庫駅前におけるキャンペーン



秦野市交通安全協会

フォルト秦野前におけるキャンペーン



相模原交通安全協会

警察署前におけるキャンペーン

二輪車交通事故防止 及び 暴走族追放強化月間について

◎ 期 間

令和7年6月1日(日)～6月30日(月)の1か月間

◎ 目 的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を県民総ぐるみで展開するとともに、暴走族(四輪を含む)追放気運を醸成して暴走族加入防止と離脱の促進を図ります。

◎ スローガン

- ◇ 運転に ゆとり やさしさ 思いやり
- ◇ 暴走は しない させない ゆるさない!

◎ 重 点

- 二輪車の安全利用推進
- 暴走族の追放

◎ 交通安全協会の主な推進事項

- 暴走族・二輪車の無謀運転追放キャンペーンなどを実施し、SNS等により広報啓発活動を推進します

☆ 二輪車は、自分に合ったヘルメット、プロテクターやエアバックジャケット等を着用し、速度を抑制した防衛運転を心がけましょう☆



5月中! 令和7年度九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間実施中です

◎ スローガン

- ◇ 自転車も のれば車の なかまいい

◎ 期 間

令和7年5月1日(木)～5月31日(土)の1か月間

◎ 交通安全協会の主な推進事項

各地区交通安全協会では、自転車マナーアップ強化月間である5月中、主要交差点や駅頭などで各種広報啓発活動を展開し、自転車利用者の交通ルールの遵守、ヘルメットの着用、マナーアップを呼びかけています。



〈自転車安全利用五則〉

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車に乗る前に

- 1 自転車の点検整備をしましょう!
- 2 自転車保険等への加入も忘れずに!

～お父さん、お母さんもヘルメットをかぶりましょう～

※ ～こどもさんが自転車で出かける際は「交通安全のひとこえ・ヘルメットの着用確認」をお願いします～

..... ～令和7年度「自転車交通事故多発地域の指定」～

神奈川県交通安全対策協議会(会長:黒岩県知事)は、令和6年中の自転車交通事故件数の割合(構成率)が県内平均(24.1%)より3ポイント以上高いか、自転車交通事故死者数が2人以上のいずれかに該当する計17地域を5月1日付けで「自転車交通事故多発地域」に指定し、自転車事故防止対策の一層の推進を図ることとしました。

	指定地域 計17地域
横浜市	鶴見区、港北区
川崎市	中原区、幸区、川崎区、多摩区、高津区、麻生区
相模原市	南区、中央区
その他市部	茅ヶ崎市、座間市、平塚市、大和市
その他郡部	寒川町、愛川町
死者数2人以上	横浜市港北区(重複)、藤沢市

第53回 交通安全こども自転車神奈川県大会参加チーム募集中

こどもの自転車の安全な乗り方の向上と自転車事故防止を目的として交通安全こども自転車神奈川県大会を実施するので積極的な応募をお願いします。



- ◎ **開催日時** 令和7年7月12日(土) 午前9時30分から(受付9:00~)
- ◎ **場 所** 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎1-9-63 茅ヶ崎市総合体育館
- ◎ **申し込み先** 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-12-15
(公財)神奈川県交通安全協会
TEL 045-478-0166 FAX 045-475-5524
- ◎ **締め切り** 令和7年6月6日(金)
- ◎ **競技内容等** ・チーム構成 同一小学校 1チーム4人
・競技種目 学科テスト 安全・技能走行

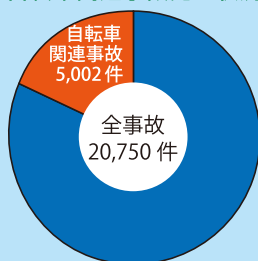
「県大会で優勝して 全国に行こう!」

※ 詳細については、(公財)神奈川県交通安全協会お問い合わせください。

県内自転車関連事故の発生状況について(令和6年12月末)

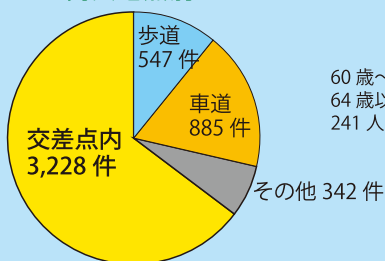
自転車は、大人から子どもまで免許のいらない手軽な交通手段として活用されていますが、ちょっとした不注意や、決められたルールを守らないと交通事故の加害者になったり被害者になったりすることがあります。一人ひとりが交通ルールを守って安全な運転をお願いします。

自転車関連事故発生状況



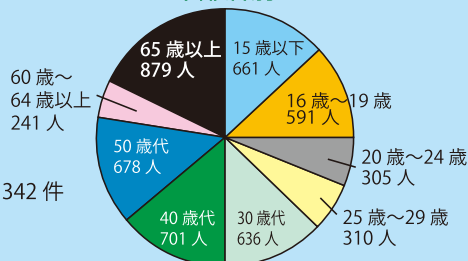
自転車事故は全事故の **24.1%** を占めます

衝突地点別



交差点内の事故が全体の **64.5%** を占めます

年齢層別



65歳以上の高齢者が全体の **17.6%** を占めます

- ◎ 交差点内の事故が増えています。進路変更時には後続車等に手信号による右左折等の意思表示をしましょう。



○右折、右へ進路変更
右へ転回するときの合図



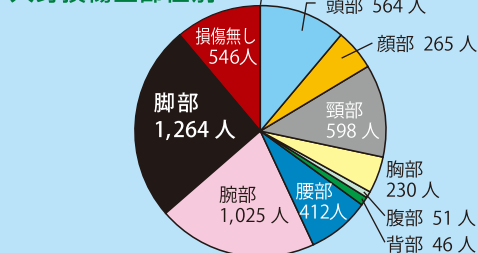
○左折、左へ進路変更する
ときの合図



○徐行・停止
するときの合図

☆道路交通法第53条(合図の義務・罰則 5万円以下の罰金、過失も同じ)☆

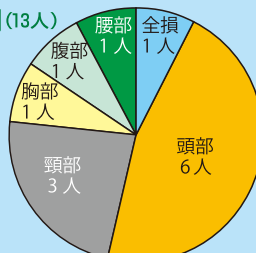
人身損傷主部位別



脚部が全体の **25.3%** を占めます。

(備考 自転車相互の場合は第一当事者側を算出)

自転車乗車中死者の
主要損傷部位別(13人)



致命傷は頭部損傷で **46.2%** を占める。

- ☆ 自転車乗車用ヘルメットの着用は全ての自転車利用者に対して努力義務化されています！
自分の身を守るために自転車乗車用ヘルメットをかぶりましょう！

令和7年使用「交通安全ポスターデザイン」入選作品

全日本交通安全協会が毎日新聞社との共催により実施した令和7年使用「交通安全ポスターデザイン」については全国から1,986点の応募がありました。

神奈川県の入選作品はありませんでしたが、今回は内閣総理大臣賞を受賞した3作品を紹介いたします。

《内閣総理大臣賞》
一般部門A 運転者(同乗者を含む)に呼びかける部門



山田 愛心
富山県 富山県立富山北部高等学校1年

《内閣総理大臣賞》
一般部門B 歩行者等に呼びかける部門



大見 菜夏
愛知県 愛知県立刈谷高等学校2年

《内閣総理大臣賞》
子ども部門 こどもたちに交通安全を呼びかける部門



神頭 芽依
愛知県 安城市立東山中学校1年

第27回セーフティ・チャレンジ・かながわ 無事故・無違反コンクール

● 申込期間

2025年4月16日(水)～6月30日(月)まで
専用の参加申込書に記入後、郵便局から郵便振替で申し込み下さい。

※注意 在宅勤務等で期日までに申込書の提出が難しい場合は、自動車安全運転センター神奈川県事務所にご相談ください。

電話 045-364-7000(代表) 音声案内2番

● コンクール期間(無事故・無違反チャレンジ期間)

2025年7月1日(火)～12月31日(水)

● 参加資格

- ◇ 神奈川県内に在住・在勤・在学または仕事等のため、県内で自動車等を運転する方3人一組で構成するチーム
- ◇ チーム員の全員(3人とも)が各都道府県公安委員会の自動車運転免許(国際免許を除く)を受けていること。

● 無事故・無違反チームの確認

- ・ 無事故・無違反の確認は、コンクール期間終了後に、自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書」により行います。
- ・ 参加者の「運転記録証明書」は、自動車安全運転センター神奈川県事務所から、2025年2月下旬頃に、参加申込書に記載された送付先に発送します。
1年間以上無事故・無違反の方には、SDカード(無事故・無違反の証)も一緒に送付します。

● 参加手数料

- ・ 1チーム2,010円(「運転記録証明書」発行手数料3人分(1人670円)の実費)

● 抽選等

無事故・無違反を達成したチームの中から、抽選により賞品をお贈りします。

2026年3月2日(月)(予定)に、県のホームページで発表。



賞品 (予定)

特賞 30万円分の金券(1チーム)

1等	15万円分の金券(3チーム)	2等	6万円分の金券(5チーム)
3等	3万円分の金券(15チーム)	4等	1万5千円分の金券(20チーム)
5等	6千円分の金券(50チーム)	6等	3千円分の金券(200チーム)

交通事故の悲劇に学ぶ 134

●「あの日の後悔」 I.R 建設業（10代）

市原刑務所での生活が始まり、2年という月日がありました。

今、強く感じていることは「判断は一瞬、後悔は一生」ということです。

ある年の3月末日、私は取り返しのつかない大きな事件を起こしてしまいました。

事件当日は、いつもの時間に仕事に行き、その帰りにジムに寄ってから帰宅しました。

帰宅後、当時交際していた女性と電話で口論となり、直接話した方が早いと考えた私は、最低限の荷物を持って家を飛び出しました。

午後9時を過ぎていたので、人や車の通行は少なく、加えて自身の苛立ちから制限速度が40キロメートルであるにもかかわらずなんの躊躇も無くアクセルを踏み込み、彼女の元へ向かいました。

事件を起こしたのは、家を出てほんの数分後のことです。

前方の交差点の信号が青であることを確認した私が、交差点に進入した直後のことです。

前方に人影を認め、ビックリして「うわっ」と声を出すと同時に身体に強い衝撃を受けました。

衝突の瞬間は一瞬目を瞑りましたが、目を開けるとフロントガラスは蜘蛛の巣状に割れ、一部分に穴が開いていました。

その時は「何にぶつかったか」ハッキリしませんでした。が、咄嗟にまずいと思いパニック状態になって、車を停止させることなく、現場から立ち去ってしまいました。

その後、帰宅してから車の破損状況を見て、「人を撥ねてしまった」と思いました。

正直に話すのが怖いため現場には戻らず、会社の上司には「自損事故を起こしたので会社の車を借りたい」と虚偽の申告をしました。

その後、会社に行き車を隠すように停め、社用車で帰宅しました。

翌日のニュースで高校生が亡くなったことを知りましたが、今後のことを考えると、不安や怖さが頭をもたげ、さらに、もしかすると「逃げ切れるのでは」といった甘い考えから逃亡生活を続けていました。

しかし、一週間もせずに車種が特定され、SNSで拡散されると会社内に知れ渡り、上司に問い詰められた末に、自首する事になりました。

逮捕後に行われた取り調べでは、私が運転する車が制限速度を60キロメートルもオーバーする速度で被害者を撥ねたことが分かりました。

当時は、そんなスピードを出した感覚はありませんでしたが、今、冷静になって考えるとスピードを出すことで彼女との口論でたまったストレスを発散していました。

私は、平素から速度を気にせず走行するのが当たり前となり、安全意識が大きく欠けていました。

その結果が今回の事件で、偶然などでは無く、起こるべきして起こした事件です。受刑生活が始まったものの、懲役2年6か月の刑期に納得いかず、何度の規則違反を繰り返し、ダラダラとした日々を送っていました。

そんな状態の中で、被害者の視点を取り入れた教育プログラムが始まりました。

今までの私は「青信号だったのに」という思いが強い。ため、被害者の事を考えるより自分を正当化する言い訳ばかりを探し、逃げ続けていました。

しかし、初めて被害者やご遺族の立場に立って考えた時に、私の取った行動は殺人に匹敵するものであったと思いました。

もし、自分の子供が車道に飛び出し、車に轢かれ亡くなったとしたら、「そうですか」と簡単に納得するのでしょうか？

たぶん、納得する人はいないと思います。

まして、犯人が救護活動を行わず、現場から逃走するなど絶対に許せない行為です。

私自身、自分の取った行動が恥ずかしく信じられない思いです。

保釈中に、ご遺族に謝罪したいと伝えましたが、断られるとそこで諦め、今も謝罪はできていません。

ただ、一度断られたくらいで、謝罪をあきらめたことを後悔しています。

私が、事件を起こしたことで、被害者やご遺族はもとより、私の家族に対しても迷惑をかけ、人生を狂わせてしまいました。

亡くなられた被害者やご遺族に何が出来るのか、自問自答する日々ですが、未だに答えは見つかっていません。

例え、謝罪が受け入れられたとしても、生きている限り償いに終わりはありません。

私は、刑期を終われば出所し、新たな目標や希望を持つことが出来ますが、それは「命」があるからです。

私は、人の命を奪い、多くの方々の人生を狂わせた責任と向き合い、今度は逃げることも無く、終わりのない償いを続けて行きます。

この手記を読まれた方には、ハンドルを握ることは人の命に関わる行為であることを自覚していただき、「自分は大丈夫」といった驕りや慢心は持たないようお願いいたします。

そして、一件でも悲惨な事件・事故がなくなることを祈っています。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行

「贖いの日々(第59集)」から～

特集

「存続の危機脱却」を目指して！

一般財団法人旭交通安全協会再生に向けた取組について

(一財)旭交通安全協会 会長 小磯 守さん

令和3年2月、旭交通安全協会の役員会で「法人化」を提案し、「一般財団法人旭交通安全協会」設立を目標にプロジェクトを立ち上げました。

一部の役員からは遅い、神奈川県証紙販売が無くなることは決定事項であり、早める事が必要だとの意見が出ました。

その後、会議を重ね役員全員の協力をいただき、プロジェクトを再スタート。

令和3年7月には定款、約款等を作り、8月には公証人役場から承認をいただき、書類を10月初めに法務局に提出し登記することができました。

定款に記載する、代表理事、理事、評議員、監事を決める際には安全運転管理者会の皆様の協力をいただいたことで大きく前進しました。

交通安全協会の活動を継続するには、会員制度を見直し、会員数の拡大、町内会、自治会の協力をいただくことが不可欠です。

会員制度の見直しについては、企業等を対象とした「特別会員」として一口年間1万円、会員数の拡大については証紙販売が無くなるまでの時期に会員数を300に増やすことを目標に役員や指導員、協会の活動に賛同していただける方々を通じて企業訪問を行いました。

町内会、自治会については区役所の地域振興課を通じて旭区町内会連合会に出席して安全協会の実態を繰り返し説明するとともに、連合町内会自治会長、町内会、自治会会長宛にも手紙を書き協力を求めました。

また、特別会員を増やすため、旭安全運転管理者会の協力をいただき、当協会の役員や指導員で体制を組み企業訪問を繰り返し行いました。

この際、感じたことは旭区内の企業で本社が他の地域に存在する企業は協力していただけないことが多いことがわかりました。

ただ、行動することで協力していただける企業はあります。

また、旭区内の金融機関を全て訪問し、JA関連や信用金庫は特別会員として協力していただきました。

協力会員制度の設立として区連会からも年間5,000円で協力していただき、他にも町内会や自治会以外に協力していただく団体を模索し、地区センター所長会議等でも交通安全協会の実態を説明し、13地区のうち8地区センターから協力をいただけることとなりました。

会員を増やすには、各種団体に対して交通安全協会の日頃の交通安全活動を丁寧に説明し理解を得ることが大切です。

目標を達成したからと言っても活動は続ける必要があります。

行動することで後の交通指導員候補も生まれます。

行動を止めれば協会も止まり、今後の交通安全活動も出来なくなります。

旭交通安全協会では、今後も交通安全活動に賛同していただける会員を増やし、旭区から悲惨な交通事故を撲滅することを目指して、県、市、区、警察等と連携し、交通安全活動を継続したいと考えています。



(一財)旭交通安全協会の皆様

【地区交通安全協会の活動紹介】交通街頭活動



相模原南 相模原南交通安全協会 山下事務長から管内の小学校に対して ABCファイル等を贈呈



山手 山手交通安全協会 菊池事務長から管内の小学校に対して ABCファイル等を贈呈



相模原北 笠島相原支部長から相原小学校に ABCファイル等を贈呈



津久井 小島鳥屋支部長から鳥屋小学校に ABCファイル等を贈呈



都 筑 加藤会長から区内全小学校新生児に ABCファイル等を贈呈



大和綾瀬 大和駅前における春の全国交通安全運動キャンペーン

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- | | |
|-----------------|---------|
| ● 江ノ島電鉄(株) 自動車部 | 藤沢市片瀬海岸 |
| ● 日本精工(株) 藤沢工場 | 藤沢市鵜沼神明 |
| ● 寒川神社 | 高座郡寒川町 |

【お詫びと訂正】

かながわの交通 4月号 5 ページ、の二輪車の安全運転講習・ベーシックライディングレッスンでレディースデーの開催予定日に誤りが有りました。
誤×9/15(月) 正○11/1(土) ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。

インフォメーション

- | | | |
|-----------------------|----------|----------|
| ● 二輪車交通事故防止・暴走族追放強化月間 | 6月中 | 各地区 |
| ● かながわバイクリカレントスクール | 6月14日(土) | 運転免許センター |
| ● 第16回 評議員会・第47回理事会 | 6月19日(木) | 県協会会館 |
| ● 地区事務長会議 | 6月27日(金) | 県協会会館 |
| ● セーフティライダーズスクール | 6月28日(土) | 運転免許センター |

お知らせ

「かながわの交通」については本号まで8ページで構成しておりましたが、次号より4ページ構成となります。
「交通事故の悲劇に学ぶ」「この人」「こんにちは交通安全協会です」等については連載を終了とさせていただきます。
引き続き、県内の交通事故の発生状況、神奈川県交通安全県民運動事業計画に基づく各季の運動、地区交通安全協会の活動等について紹介させていただきます。今後とも宜しくお願いいたします。